西原町では、自主財源確保と地域経済(地元企業など) 広報にしはらは、西原町内全戸に毎月配布されます。

象】 広報にしはら平成29年2月号~平成29年5月号

【位 置】原則として白黒ページの下部

格】第1号広告(縦45mm×横180mm)、第2号広告(縦45mm×横88mm)

【掲載料】第1号広告(13,000円)、第2号広告(8,000円)

【申込方法】広報にしはら広告掲載申込書 ※申込書は、西原町ホームページ(トップページ→暮らし・手続き→募集→広報 にしはらに掲載する有料広告) からダウンロード、または総務課の窓口でお受 け取りください。

※その他掲載基準等は、西原町ホームページを参照してください。※応募数によっては抽選となる場合があります。

【お問い合わせ】 総務部総務課 広報係 ☎945-5011

## $\sim$ 悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください $\sim$

■総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください

※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時 間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。

※予約優先

【募集期間】随 時

時間/10時~16時(12時~13時を除く)

月/福祉相談【宮良 律子】・・・生活のための手段や生活費に

火/障害福祉なんでも相談【儀間 優子】・・・障害のある方や、 発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りご とに関する相談

水/司法書士相談【名嘉簟雄(司法書士)】・・・不動産相続や 贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談

(※相談時間:10時~12時)

法律相談【造花 豊順(弁護士)】・・・法律に関するあらゆ る相談(※相談時間:13時~16時)

木/消費生活相談【大城 恵美】・・・衣食住に係るすべての契 約や多重債務等に関する相談

金/消費生活・家庭相談【玉那覇 良江】・・・訪問販売、契約の トラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、 近隣トラブルなどの相談

問 合 せ 西原町社会福祉協議会 **☎**945-3651 または **☎**835-8822 FAX946-6777

なんでも相談 生活に関わること、どこに相談したらいいか分からないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。 (窓口相談)

相談日時 1月17日(火)、1月24日(火)

10時~16時(12時~13時を除く)

相談員 大城絵美

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

■教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月~金曜日 8時30分~17時15分

(12時~13時を除く)

相談員内間安延、佐久川弥生、下地裕子、小波津米子

問 合 せ 教育相談室(西原町中央公民館内)

☎944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

相談日時 随時

相談員新垣朝憲

問 合 せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110

総務部総務課 ☎945-5011

|人権相談 近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚 □ ∨などによる人権に関する相談

相談員新島悟、仲宗根好美、與那嶺等 伊礼キヨ、下地宏邦、川満ヤス子

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣

問 合 せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

就職に関するお悩みをひとりひとりにあった かたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時

相談員 山本、宮城

問 合 せ 西原町雇用サポートセンター(産業課内) **☎**945-4540

デート技研(株)(代表取締役)(上げます。 たたかいお心遣いに、深くな

(男)17,681人

(女) 17,436人 (男女計)35,117人

13,928世帯

〈平成28年11月30日現在

社会体育係

な945-8095 (町民体育館内) (町民体育館内) 用団体募集について年度 学校体育施設開放

平成29年2月10日(金)-1月10日(火)-

ボランティア募集についておきなわマラソン .. 時(予29  $\Box$ 

表彰盆の寄贈が

ありました。 くり寄付金よくり寄付金より

日

万円の寄付が

## 遊休地をお持ちの方へ 回答を忘れていませんか?

遊休地化している(またはおそれのある)農地所有者等に、今後の農地の管理方法について意向を 確認するための文書を発送しています。「利用意向調査書」をご確認の上、同封の返信用封筒で今月 末までに回答書の提出をお願いします。(今月末までに投函いただけたら切手は不要です)

回答いただけなかった場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」が行われ、農地の固定資 産税が増額する可能性があります。回答を忘れないようお願いします。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会事務局 ☎945-5281



「西原町まちづくり推進協議会設立総会」が11月4日に開催されました。 当協議会は、賛同する町民、地域住民組織、各団体等が集い、話し合い、つながる場として の役割と、そこで得られる相互扶助によって、次代を担う子どもたちの成長や青少年の健 やかな育成をはじめ、にぎわいのある豊かなまちをつくることを目的としています。今後の 活動として、「まちづくりカレンダー」の配布や「講演会」の開催等を予定しています。





こんなときは司法書士にお任せ下さい

代表司法書士 喜屋武力





**21** 広報にしはら No.539 H29.1.1 広報にしはら No.539 H29.1.1 20